

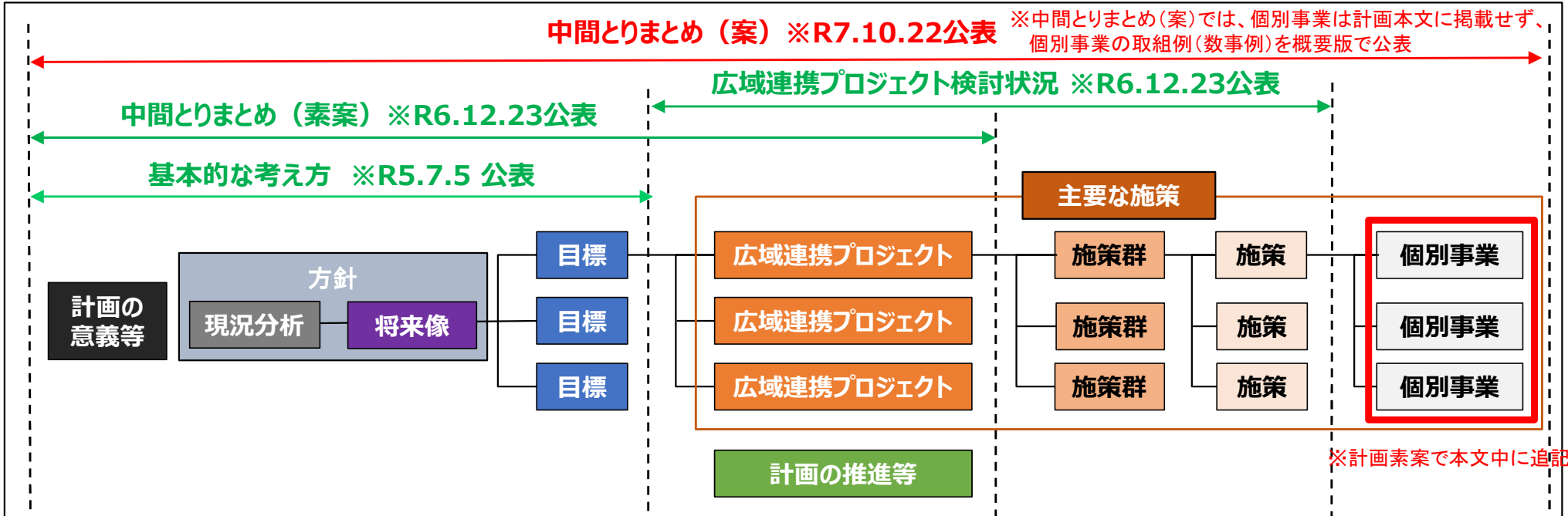
第9回 中国圏広域地方計画協議会

中間とりまとめ（案）からの主な修正点

中国圏広域地方計画推進室

令和8年4月20日

- 施策毎の個別事業に関しましては、令和5年度以降、協議会構成機関の皆様にご協力いただき、運営会議等で議論を重ねながら、「説明資料」として積み上げ。
- このような経緯から、計画本文への個別事業の記載にあたっては、計画素案本文の文章中に溶け込ませる形で記載。



- 令和7年11月11日、政府において地域未来戦略本部が設置され、地域毎の産業クラスターを形成することとされた。
- 今夏の地域未来戦略の策定に向けて検討中の「戦略産業クラスター計画」との調和を図るため、必要な追記を実施。
- 計画本文の「他計画・施策との連携」に、「地域未来戦略における地域の戦略産業クラスター計画及び地域産業成長プラン」を位置づけ。

中国地域における産業クラスター計画

①半導体 「世界基準」の半導体拠点に ～唯一無二のワンストップ拠点の創出～

- 更なる投資の呼び込みと、世界のトップ企業とアカデミア等によるイノベーション促進を両輪に、「世界基準」の半導体関連産業のクラスターが形成されるために必要なインフラ整備や人材育成支援等を行う。

主な取組・インフラ整備

- 周辺道路の新設・拡幅、公共交通手段（BRT等）の整備等
- 保守・メンテナンス等の関連産業が立地するための拠点整備
- 工業用水や上下水道の新設・増強、電力送配電網・付随設備の整備等

②GX エネルギー多消費型産業におけるGXの実現

- 水素・アンモニア等にかかる共同インフラや送配電網の整備等により地域企業の競争力と付加価値の向上を目指す。また、幅広い産業領域におけるCCUSに向けた研究開発等を後押しするとともに、具体的な設備投資やインフラ整備の取組につなげ、GX実現に向けたビジネス機会の創出を目指す。

主な取組・インフラ整備

- 水素・アンモニア等の供給基地整備・共同インフラ整備
- CCS、CCUSに向けた共同液化・貯蔵施設整備等、研究開発拠点拡充整備（周辺環境・インフラ整備含む）
- コンビナート内共同火力発電（脱炭素）や送配電網の整備
- バイオマス燃料等の効率的な調達に必要なインフラ整備
- SAFの量産化、木質由来素材の実用化に向けたインフラ整備

③コンテンツ コンテンツ拠点がつなく「ディープ&カルチャラル・アドベンチャーツーリズム」の構築 ～神話・漫画等のコンテンツとたたら・デニム等のものづくりが織りなす高付加価値の創出～

- 自然や景観、地域特有の歴史・文化・伝統、ものづくりを起点としたコンテンツ拠点の深みを突き詰め、発信力を高める。また、拠点間の連携のための交通アクセス改善・利便性向上等により、域内へのインバウンドを含む誘客、長期滞在、広域周遊型観光を実現し、観光・コンテンツを中国地域経済の牽引産業に成長させる。

主な取組・インフラ整備

- 交通アクセスの改善
- 観光魅力・利便性の向上
- 観光産業の生産性向上
- 専門人材の育成

④ものづくり産業 世界に誇る「ものづくり産業」の進化

- 自動車産業では、クラスターを形成、発展させるために必要なインフラ整備等を行い、造船業では、昨年末策定された「造船業再生ロードマップ」を踏まえて、四国地域とも連携しながら、中国地域における生産能力を強化やそのために必要なインフラ整備等を行う。また、航空・宇宙産業、部素材、食品産業など、その他のものづくり産業においても、研究開発や生産拠点等の整備及びインフラ整備等を行う。

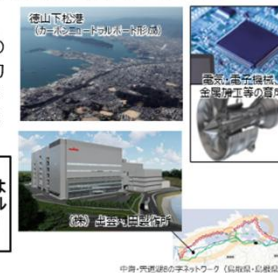
主な取組・インフラ整備

- クリーンエネルギー自動車等の普及促進に向けた充電・充てん設備の整備
- 燃料の脱炭素化に資するバイオ燃料の社会実装に向けたサプライチェーンの整備
- 造船能力の抜本的向上に必要な生産基盤の強化、水素・アンモニア船の開発・実用化、燃料供給インフラ整備
- 研究開発施設や生産設備、周辺環境・インフラ整備

●概要版に戦略分野名を追記（資料4）

3.「ものづくり」の競争力強化と産業構造転換プロジェクト

カーボンニュートラルを見据えた水素やアンモニア等の次世代エネルギーの導入、半導体等の世界的な競争力を有する産業の拠点機能強化等による産業構造の転換、競争力強化に直結する物流機能の強化 等



（事業例）
・徳山下松港カーボンニュートラルポート形成による燃料アンモニア、バイオマス等の次世代エネルギー活用、産業未来共創事業やインフラ整備で先端産業を支援（鳥取県、島根県等）

●計画本文の基本戦略と目標に追記（資料2:P23,24）

第1節 基本戦略（産業・経済）

次世代半導体産業の振興を図る。（中略）なお、（中略）電力需要の増加に応じ、電力の安定供給を確保する。

第2節 目標（産業・経済）

エネルギーの安定供給を前提とした産業拠点の強化・再生（中略）等により国際競争力の強化を目指す。

●計画本文の広域連携プロジェクトに追記（資料2:P44）

加えて、持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進に向け、国産SAFを国際競争力のある価格で安定供給できる体制を構築する。

●計画本文の他計画・施策との連携に追記（資料2:P60）

本計画の実効性を高めるため、（中略）地域未来戦略における地域の戦略産業クラスター計画及び地域産業成長プラン（中略）と連携して一体的な推進を図る。

- 令和7年12月23日に閣議決定された、「地方創生に関する総合戦略」において推進することとされている「広域リージョン連携」と連携して推進していくことを明確にするため、計画本文の「他計画・施策との連携」に、「地方創生に関する総合戦略」を位置づけ。
- なお、中国圏においては、令和7年9月3日に、中国地域発展推進会議より「中国地域広域リージョン連携宣言」がなされ、観光分野と産業振興分野の充実・強化を進めることとしている。

■地方創生に関する総合戦略(概要)(抜粋)

政策目標達成に貢献する施策（331施策）	
政策目標① 強い経済（132施策） ・多様な地域資源をいかしたインバウンドの促進 ・スマート農林水産業の推進 ・伝統工芸品・地場産業の販路開拓等支援 ・文化観光や文化施設（博物館・劇場等）の振興 ・スポーツによる地域・経済の活性化	・ワット・ビット連携の推進 ・GX・DX分野における大規模投資の促進 ・本社機能の地方移転・拡充の更なる促進 ・地域金融力の強化を通じた中小企業等の支援 ・産学官連携によるオープンイノベーションの推進 ・新規輸出1万者支援プログラム ・リスキリング支援 等
政策目標② 豊かな生活環境（118施策） ・「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開 ・新たなモビリティサービスの社会実装の実現 ・地域暮らしサービス拠点の形成 ・ロボット配送の社会実装 ・広域的な連携によるインフラの老朽化対策 ・避難生活環境の整備	・オンライン診療等による地域医療提供体制の維持・確保 ・事業者間の連携等による地域の介護・福祉サービス等の維持・確保 ・にぎやかで持続可能な地域づくりの推進 ・地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進 ・日本版CCRCの展開 ・スマートシティの推進 等
政策目標③ 選ばれる地方（62施策） ・地域の働き方・職場改革の推進 ・教育現場の意識改革の推進 ・女性の起業支援 ・地方大学・地域産業創生交付金の推進 ・大学等の地方分散支援	・高校生の「地域留学」の推進 ・学校と地域の連携・協働体制の構築等による人づくりの推進 ・ふるさと住民登録制度の創設 ・スモールセッションや空き家等を活用した二地域居住の推進 ・プロフェッショナル人材事業の展開 ・地方創生移住支援事業の展開 等
国の役割（19施策） ・地方創生伴走支援制度 ・RESAS、RAIDAによる情報支援の強化	・地方創生における特区の再起動 ・ 広域リージョン連携 等

●計画本文の他計画・施策との連携に追記 （資料2:P60）

本計画の実効性を高めるため、（中略）地方創生に関する総合戦略（中略）と連携して一体的な推進を図る。

■中国地域広域リージョン連携宣言(抜粋)

中国地域では、人口減少、少子化・高齢化が進む中での活力ある地域づくりや、産業のDX推進等、諸課題が山積しており、地方創生に向け、地域の各所で進められている取組を強化していく観点で、県域を超えた官民連携を一層推進していく必要がある。

このため、当地域の官民トップで構成する中国地域発展推進会議は、本年5月に、地域のさらなる発展に向けた広域リージョン連携を強力に推進していくことを確認したところである。

国の「地方創生2.0基本構想」及び「広域リージョン連携推進要綱」を踏まえ、今後、具体的には、以下により取り組んでいくこととする。

- ①広域リージョンの名称・区域
 名称:中国地域広域リージョン連携プラットフォーム
 区域:中国地方(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
- ②構成団体の名称
 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、(一社)中国経済連合会、鳥取県商工会議所連合会、島根県商工会議所連合会、(一社)岡山県商工会議所連合会、広島県商工会議所連合会、山口県商工会議所連合会
- ③広域リージョンの目指すべき姿
 「共創と地域特性を活かした人を惹きつける中国地域」
 《目指すべき姿に込めた思い》
 官民が共創し連携を充実・強化することにより、地域の資源や資産を活かした高付加価値創出型の取組を展開し、地域課題を解決するとともに、若者や女性にも選ばれ、誰もが魅力を感じる地域づくりを進めることが、人口減少下における当地域の持続的発展に繋がると考える。
- ④広域リージョンにおいて取り組むことを想定する分野
 当地域の持続的発展に不可欠であり、かつ地域資源と資産の活用が見込める、
 ①観光分野と②産業振興分野の充実・強化を進めることから始める。その成果を確認しながら、段階的に取組を拡大・発展させていく。

○令和8年3月27日に改定された、第5次観光立国推進基本計画を踏まえ、必要な追記を実施。

観光立国推進基本計画（第5次）（概要）



課題・方向性

- 観光は、**訪日外国人旅行消費額は9.5兆円**（2025年速報）、そしてその**経済波及効果は約19兆円**に及ぶなど、**地域経済や日本経済の発展をリードする戦略産業**※である。また、**国際相互理解の促進**など、**多面的に重要な意義**を有する。
※訪日外国人旅行消費額15兆円を達成した場合、経済波及効果は約30兆円規模と、幅広い産業に裨益することが見込まれる。
- 他方、観光を巡り顕在化している課題として、**混雑・マナー違反等の個別課題への対応**、**特定の都市・地域への集中是正**など、**オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策の強化が不可欠**。加えて、**深刻な人材不足への対応**、**観光の高付加価値化**、**国内交流の拡大**、**災害や国際情勢等の様々なリスクに対する強靱性の確保**などの課題への対応が不可欠。
- そのため、「**観光の持続的な発展**」、「**消費額拡大**」、「**地方誘客促進**」、「**観光と交通・まちづくりとの連携強化**」、「**新技術の活用・本格展開**」を施策の方向性として位置づけ、**地域住民と観光客双方の満足度を向上**させ、**交流人口・関係人口を拡大**するとともに、「住んでよし」「訪れてよし」に加え、「働いてよし」の**観光産業の実現**を推進するための施策を強力に推進。

●計画本文の目標に追記

（資料2:P25）

また、観光産業における人材確保やオーバーツーリズムの**未然防止・抑制**に向けた対策に取り組む。

●計画本文の広域連携プロジェクトに追記

（資料2:P46）

特に広域周遊が期待されるインバウンドの来訪・滞在時間を増加させ、旅行消費の拡大につなげていくため、（中略）**中国圏の強みである歴史・文化・自然等の観光資源をより深く体験できるアドベンチャーツーリズムをはじめとした持続可能な観光コンテンツの充実と情報発信を圏域が一体となっていく。**こうした取組を通じ、**観光が地域住民に裨益していく姿を示し、中国圏の観光の魅力・活力を次世代にも持続的に継承・発展させていく。**

●計画本文の広域連携プロジェクトに追記

（資料2:P48）

さらに、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けて、インバウンドの地方誘客の推進により需要の分散と平準化を促しつつ、**ユニバーサルツーリズムの推進等を始めた旅行環境整備等による国内交流の拡大を図る。**

施策の柱

インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立

- ・ 局所的・地域的に生じている**混雑・マナー違反等の個別課題への対応**（民泊関係含む）
- ・ **地方誘客**を進めるための広域的な体制の整備
- ・ 地方誘客及び消費拡大に効果の高い**観光コンテンツの充実**
- ・ **地方部への交通ネットワークの機能強化**

国内交流・アウトバウンド拡大

- ・ 休暇の分散・**旅行需要の平準化**
- ・ **関係人口の創出**や**二地域居住**の促進
- ・ **国内・海外旅行の需要喚起**に向けた機運醸成
- ・ **観光復興に向けた再生支援**

観光地・観光産業の強靱化

- ・ 持続可能性を高めるための**インバウンド市場・観光コンテンツの多様化**
- ・ 観光DX、省力化投資等による**生産性向上**
- ・ 健全な競争環境の整備
- ・ **ユニバーサルツーリズム**など**多様なニーズへの対応**

計画期間：

令和8～12年度
（2026～2030年度）

目指すべき
2030年の姿

戦略産業として、日本の魅力・活力を次世代にも持続的に継承・発展させていく観光

出典：R8.3.27公表「観光立国推進基本計画(概要等)」より抜粋

○令和9年度に広域連携DMOにおいて策定することとされた「広域連携観光戦略」について追記。

<p>策定主体 広域連携DMO</p>	<p>広域連携観光戦略(仮称)とは 地方の入込客数・消費額増加を目的に、広域連携DMOのマネジメントエリアごとに地方誘客・地方分散を進めるための戦略</p>
<p>策定に当たってのポイント</p>	
<p>地方の入込客数・消費額増加を目的に観光客の地方誘客・地方分散を進めるためのものであること</p> <p>混雑地域から地方への送客による地方誘客の促進</p> <p>地方での消費額の増加</p>	<p>地方公共団体、都道府県DMO・地域DMO、民間事業者と相互連携を図ること</p>
<p>広域リージョン連携宣言を行っている地域にあっては、広域リージョン連携ビジョンと相互連携を図ること</p>	<p>DMO登録ガイドラインに基づく観光地経営戦略の要件を具備するものであること</p>

●計画本文の広域連携プロジェクトに追記(資料2:P46)

今後、広域連携DMOが主体となって策定する「広域連携観光戦略」に基づき、周遊観光の促進や観光コンテンツの造成、受入環境整備、情報発信・プロモーションの強化等の具体的な取組を進める。